

橋本市告示第 112 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可した地縁による団体「妻自治会」から、同条第 11 項の規定により、次のとおり告示された事項に変更があった旨届出があったので、同条第 10 項の規定によりこれを告示する。

令和 7 年 4 月 30 日

橋本市長 平木 哲朗

記

変更があった告示事項及びその内容

1 代表者の氏名、住所及び変更年月日等

（変更前） 枅谷 俊介 橋本市妻 2－4－16

退任年月日 令和 7 年 4 月 13 日

（変更後） 北浦 裕 橋本市妻 1－6－7

就任年月日 令和 7 年 4 月 14 日